



# ぎおんばら

目指す児童像

- 健康で明るい子(たくましく)
- 進んで学ぶ子(かしこく)
- 心の豊かな子(なかよく)

令和2年9月4日発行 発行者：秋山 貴子

9月になっても暑い日が続いています。この暑さのため、熱中症予防を考えると、なかなか、外で遊ぶことも、体育の授業を行うこともできません。早く涼しくなることを祈るばかりです。

本校では、現在の新型コロナウイルス感染状況を鑑みて、少しずつ、楽器の演奏(パーテーションを利用したうえで5分程度)や体育館での体育の授業(WBGTの数値を測定した上で、1クラスずつ活動)を取り入れています。まだまだ、音楽の合唱や家庭科の調理実習ができない等の制約がある状況です。今後も感染状況を確認し、学校で検討しながら、対応して参ります。

さて、今後、運動会や遠足・修学旅行を予定していますが、新型コロナウイルス感染症拡大状況により、実施・延期を決定することになります。9月3日(木)に第1回学校保健給食委員会を開きました。学校医や学校薬剤師の先生やPTAの役員の方に来校いただき、本校の新型コロナウイルス感染症予防対策等についてご意見をいただきました。そこでいただいたご意見をもとにして、今後の行事についてご連絡いたします。ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本校関係者に限りませんが、新型コロナウイルス感染濃厚接触者・感染者が発症した場合、不当な差別・偏見が起きませんよう重ねてお願い申し上げます。



## 運動会の実施に向けての判断基準

- (1) 令和2年10月1日(木)以降、学校休業または学年・学級休業の状況が発生した場合は、授業時数確保のため実施しない。
- (2) 不参加希望が10%を上回った場合は、実施しない。(P会員数)
- (3) 県の警戒度に関する判断規準により判断する。
  - ① 判断日 令和2年10月1日(木)
  - ② 県の警戒度が
    - ・『感染観察』『感染拡大注意』(現在の県の現状警戒度)の場合実施。
    - ・『感染嚴重注意』『特別警戒』の場合は実施しない。

## 運動会を実施するに当たっての重要方針

- (1) 各家庭からの参観者は、2名までとする。(未就学児は含まない)
- (2) 高齢の方や中学生以上の子どもの参加は、ご遠慮いただく。
- (3) 来賓は、無しとする。
- (4) 運営に係わる役員の依頼については、PTA本部一任とする。
- (5) 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底する。
  - ① 昼食無し、半日で実施する。
  - ② 内容を精選し、8時45分から11時20分までの短い時間で行う。
  - ③ 会場の設営は、できるだけ密にならないことと大人と児童との交雑が起らないように工夫する。また、適切な場所にアルコール消毒液を置き、適宜使用させる。
  - ④ 児童の朝の健康観察や検温確認(37.5度以上の場合は保護者に連絡下校)を徹底する。
  - ⑤ 参観者の入場に関しては、検温を実施する。37.5度以上の場合は参観を遠慮していただく。

## 遠足の実施についての判断基準

- (1) ①令和2年10月1日(木)以降、学校休業または学年・学級休業の状況が発生した場合は、実施しない。

- ②令和2年10月1日(木)以降、各学年の見学や体験施設等において、入場禁止の状態が起きた場合については、実施しない。
- (2)参加希望書を各学年実施日の一ヶ月前の前日に配付、次の日から回収する。参加希望が90%を下回った場合は、実施しない。
- (3)栃木県の警戒度に関する判断規準により判断する。
- ①判断日 キャンセル料発生の前々日
- ②栃木県の警戒度が
- ・『感染観察』または『感染拡大注意』(8月17日現在の県の現状警戒度)の場合は、実施する。
  - ・『感染嚴重注意』または『特別警戒』の場合は、実施しない。

### ☆重要

遠足への参加を希望されるにあたり、(2)(3)の条件が満たされ実施の方向で進められている状況下にあっても(1)の状況が発生した場合には、急遽実施できない事が考えられます。そして、その時期がキャンセル料の発生期間に入っている場合には、各ご家庭にキャンセル料をお支払いいただくことになることをご承知置きください。

## 修学旅行実施についての判断基準



- (1)①令和2年10月1日(木)以降、学校休業または学年・学級休業の状況が発生した場合は、実施しない。
- ②令和2年10月1日(木)以降、福島県の見学施設等において、入場禁止の状態が起きた場合については、実施しない。
- (2)令和2年10月1日(木)以降、栃木県の宿泊施設において、発症者または陽性者が確認された場合は、実施しない。
- (3)参加希望書を実施日の一ヶ月前の数日前に配付し、一ヶ月前の日までに回収する。集計結果の参加希望が90%を下回った場合は、実施しない。
- (4)栃木県の警戒度及び福島県の警戒度に関する判断規準により判断する
- ①判断日 キャンセル料発生の前々日(23日前)
- ②ア栃木県の警戒度が
- ・『感染観察』または『感染拡大注意』(8月17日現在の県の現状警戒度)の場合は、実施する。
  - ・『感染嚴重注意』または『特別警戒』の場合は、実施しない。
- イ福島県の警戒度が県外への移動制限を発令している場合は、実施しない。

### ☆重要

修学旅行への参加を希望されるにあたり、(2)(3)(4)の条件が満たされ実施の方向で進められている状況下にあっても(1)の状況が発生した場合には、急遽実施できない事が考えられます。そして、その時期がキャンセル料の発生期間に入っている場合には、各ご家庭にキャンセル料をお支払いいただくことになることをご承知置きください。

### ～修学旅行実施説明会について～ ※6年生の保護者の皆様へ

修学旅行実施説明会を9月30日(水)開催いたします。詳しくは、後日、別紙にてご案内いたします。



|    |                    |              |
|----|--------------------|--------------|
| 1年 | 10月27日(火)          | 宇都宮動物園       |
| 2年 | 10月19日(月)          | とちの木ファミリーランド |
| 3年 | 10月21日(水)          | ツインリンク茂木     |
| 4年 | 11月10日(火)          | 日光           |
| 5年 | 11月17日(火)          | なかがわ水遊園      |
| 6年 | 11月9日(月)～11月10日(火) | 福島県会津・那須     |